

農山漁村地域整備計画 事後評価調書

事後評価の概要	計画の名称	鳥取県における土地改良施設を利用した発電施設における温暖化ガスの発生抑制		
	計画策定主体	鳥取県		
	対象市町村	米子市、大山町、伯耆町、江府町、倉吉市、琴浦町、北栄町		
	計画期間	平成24年度～平成26年度（3年間）		
	計画の目標に対する成果	土地改良施設を利用し永続的に温暖化ガス排出量の抑制を図るための施設を新設・更新整備することで排出抑制を図ることはもとより、安定した土地改良施設の維持及び農業生産活動が持続的に可能となった。		
	定量的指標の成果	事業実施期間において、3箇所の小水力発電所の新設・更新を実施。結果、平成24年度と比較して温暖化ガスの排出抑制が図られた。		
	対象事業	地域用水環境整備事業		
全体事業費	計画：	778,900 千円	実績：	747,037 千円 95.9%

事後評価の内容	評価項目	評価項目	評価	評価根拠	
	進捗	計画完了年度における、関連事業を含めた進捗の状況	○	平成26年度までの事業費をもって、小水力発電所の新設及び更新がなされた	
	効果	計画完了年度における、関連事業を含めた効果の発現状況	○	関連事業で改修された施設により、農業被害のリスクが低減された	
	数値的比較	目標値	実施値		達成率
		平成24年度と比較してCO ₂ を年間2,000トン削減する。			108.4%
	2,000 ton	2,168 ton		168 tonの増	
今後の方針	○整備した小水力発電施設の適切な維持管理により、事業効果の持続的な発現及び地域農業の発展を図る。				